

大阪市立長橋小学校長 原田 哲次

台風14号接近に伴う児童の登校について

(10月10日(土)は、土曜授業『運動会』です。)

台風が発生しました。日本に近づくと予想されています。長橋小学校を含む大阪市の小学校では、下に書いてある場合に臨時休業になります。台風情報をしっかり確認してください。よろしくお祈りします。(大阪市では、非常災害時(台風や地震等)における児童の登校について下記のように対応しています)

運動会の延期日に関しては、運動会のプログラムをご覧ください

(1) 午前7時に、大阪市または大阪府全域に『暴風警報』もしくは『暴風雪警報』または『特別警報』が発表されている場合、学校はお休み(臨時休業)となります。

※暴風警報以外の『〇〇警報』や『〇〇注意報』のときは、臨時休業になりません。

(2) 午前7時の時点で、また、午前7時~8時30分までの間に、河川洪水等による『警戒レベル3(高齢者等は避難)』(以前は、『避難準備・高齢者等避難開始』)、『警戒レベル4(全員避難)』(以前は、『避難勧告』、『避難指示(緊急)』)のいずれかが西成区内に発令されている場合、学校はお休み(臨時休業)となります。

『警戒レベル3(高齢者等は避難)』(以前は、『避難準備・高齢者等避難開始』)、『警戒レベル4(全員避難)』(以前は、『避難勧告』、『避難指示(緊急)』)のいずれかが西成区内に発令

されている場合、学校はお休み(臨時休業)となります。

(3) 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生(気象庁発表)した場合、学校はお休み(臨時休業)となります。

なお、交通機関の全面運休や停電等により、通常の学校業務を行うことができない場合は、校内で相談の上、臨時休業となる場合があります。

なお、交通機関の全面運休や停電等により、通常の学校業務を行うことができない場合は、校内で相談の上、臨時休業となる場合があります。

なお、交通機関の全面運休や停電等により、通常の学校業務を行うことができない場合は、校内で相談の上、臨時休業となる場合があります。

※ 児童の登校後に『暴風警報』や『暴風雪警報』や『特別警報』が発令された場合は、授業を打ち切り安全を確認したうえで下校となります。また、上記のような状況で学校が臨時休業になった場合は、『いきいき活動』もお休みになります。

※ 保護者メール(災害など緊急時に学校からの情報を即時にメールでお伝えするためのシステム)の運用を開始しております。臨時休業等の連絡は、保護者メール、学校ホームページでもお知らせしますので、ご確認ください。

学校ホームページの検索方法について

- ① インターネット検索で、「長橋小学校」を入力し検索する。
② 結果の中の「大阪市立長橋小学校 - 大阪市教育委員会」を選ぶ。